

平成 27 年度 組織・機構改革(局再編成)の 検討について(中間報告)

組織・機構については「最も効率的で最大の効果を上げる」という観点から、毎年度見直しを行っています。

平成 27 年度に向けては、現行組織の課題を解決するとともに、新たな中期計画の重点施策を着実に推進するための組織・機構について検討を行い、本年 5 月の当委員会において、基本的な考え方、検討の進め方、主な検討テーマ等について、御報告させていただきました。

現在、職員意見も取り入れながら、検討を進めており、その中間報告をさせていただきます。

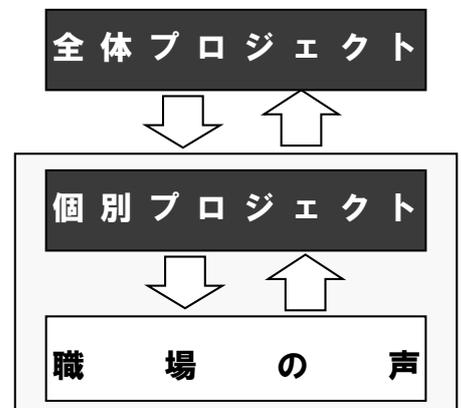
1 これまでの検討経過

時 期	内 容
～26 年 4 月	課題解決に向けた検討テーマの選定
26 年 5 月	政策・総務・財政委員会において検討テーマ等を報告
～26 年 9 月	各プロジェクトによる検討
本日	組織・機構改革の方向性について中間報告

2 検討の進め方及び職員意見の取り入れ方

課題解決に向けた検討テーマについて、①副市長をトップとした「全体プロジェクト」で方向性を示し、②テーマごとに設置した「個別プロジェクト」で検討を重ね、③その検討結果を「全体プロジェクト」にフィードバックしながら、局再編成に係る組織・機構改革原案を確定します。

なお、検討にあたっては、現場実態に即した再編を行うため、個別プロジェクトでの検討内容に対する職場での意見交換の実施、個別プロジェクトでの職員意見の取り入れを行いました。



3 組織・機構改革の方向性

(1) 新局の設置

「医療施策」

超高齢社会を見据え、高度先進医療や地域医療の一層の拡充・進展を図るための組織体制を検討した結果、健康福祉局医療政策室と病院経営局を統合した局に再編する方向で、検討を進めていきます。(※詳細は別紙)

「国際施策」

自治体外交の強化、国際関連施策の多様化・拡大に対応するための組織体制を検討した結果、本市の国際施策の総合調整・相互連携を強力に推進していく局を新設する方向で、検討を進めていきます。(※詳細は別紙)

(2) 主な組織・機構改革

「ICT施策」「スポーツ施策」についても、機能強化・体制強化の検討を進めていますが、詳細については、第4回定例会で御報告させていただきます。

「ICT施策」

ICT活用による利便性向上や業務効率化を推進するための組織体制を検討した結果、マイナンバー制度導入や新市庁舎整備を契機とした市民サービスの向上と効率的な行政事務の実現に向け、総務局内にCIO（最高情報統括監）を補佐する新たな組織体制を構築する方向で、検討を進めていきます。

「スポーツ施策」

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機としたスポーツ振興のための組織体制を検討した結果、市民局内に大規模スポーツイベントの誘致・実施などを担う新たな組織体制を構築する方向で、検討を進めていきます。

4 今後のスケジュール（予定）

時 期	医療施策・国際施策	その他
26年12月	第4回定例会 (27年度の組織・機構改革（原案） 常任委員会) (横浜市事務分掌条例の一部改正 本会議)	検討
27年1月～3月	新局の設置準備 (市民周知、規則改正、システム改修等)	予算記者発表 第1回定例会 (横浜市職員定数条例の一部改正 本会議)
27年4月1日	新局の設置	新体制

方向性

超高齢社会に対応できる医療体制を整え、市民に最適な医療を提供できる体制とするため、**健康福祉局医療政策室と病院経営局を統合し、局を再編**する方向で検討します。

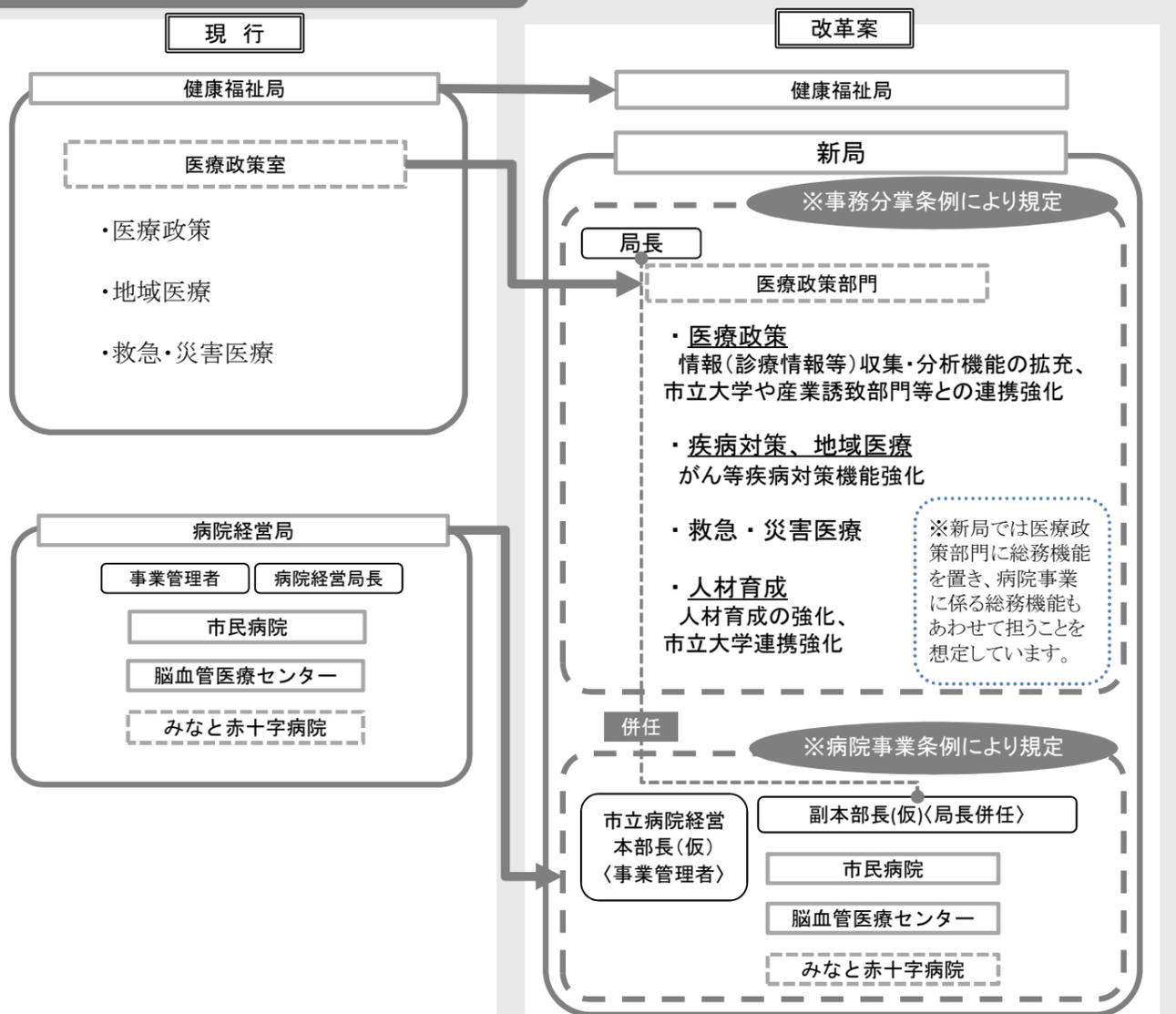
1 現状の課題

- (1) 総合的な調整機能の強化
都道府県が策定する医療計画をベースにしながら、市内の医療機関を、市の医療政策へと誘導する総合的な調整機能を高める必要があります。
- (2) 病院経営局との連携強化
病院経営局は、地方公営企業法の規定の全部を適用し、独立採算制による病院運営を行っています。一方で、公立病院として、市の医療政策の先駆的・先導的役割を果たす必要があります。
- (3) 市立大学との連携強化
市立大学は、市内で唯一の医学部を擁する大学であり、独立した法人格を持って、自立的な運営を行っています。一方で、高度先進医療・人材育成等の分野においては、市立大学と市の医療政策部門との連携が必要です。
- (4) 医療イノベーション分野の連携強化
横浜経済の成長・発展のために、医療分野の成長促進が求められています。医療産業誘致にあたっては、企業誘致のみならず医療にも精通している必要があるため、企業誘致部門等と医療政策部門の連携が必要です。

2 組織・機構改革の考え方

- ➡ **医療政策部門の強化**
情報収集・分析機能の強化などにより、医療政策の企画立案機能の強化を図ります。
- ➡ **医療政策部門と病院事業部門(市立3病院)との連携強化**
医療政策部門と病院事業部門を統合し、ひとつの局として一体的な運営を図ります。
- ➡ **医療分野での市立大学との連携強化**
連携会議の一層の活用や人事交流等により、市立大学との連携強化を図ります。
- ➡ **産業誘致部門等との庁内連携強化**
医療産業の誘致のため、企業誘致部門等と医療政策部門が連携した取組の強化を図ります。

3 組織・機構改革イメージ図



4 組織・機構改革の効果

- (1) 医療政策部門と病院経営局を統合することにより、病院現場における課題を迅速かつ的確に把握し、市立病院の経営に配慮しつつ、新たな政策医療モデルを展開できます。
- (2) ICT活用やがん等疾病対策等、今後対応していくべき施策を強力的に推進できます。
- (3) 市内医療機関とのネットワーク等の構築を図り、政策誘導を強力的に推進できます。市立病院、市立大学病院、地域中核病院から一般病院診療所まで、一体的な政策展開により、医療資源の最大限の活用を図ることができます。
- (4) 市立大学との連携を強化することにより、先端医療を臨床活用につなげるための橋渡しを強力的に進めることができます。
- (5) 医療に特化した局を編成することで、本市の医療政策に対する姿勢をアピールできます。



高齢化により急増する将来の医療ニーズに対する的確な政策を展開できます。

「国際」組織・機構改革検討状況

方向性

本市の国際関連事業の総合調整・相互連携を強力に推進し、積極的に自治体外交を展開する**局を新設**する方向で検討します。

1 現状の課題

(1) 目標、情報の共有化

区局統括本部の国際関連事業を把握し、意見交換する仕組みづくりなど、庁内連携を進めることが必要です。

(2) 既存の連携を越えた新たな庁内連携による自治体外交の展開

ア 自治体外交の強化や、新規案件への庁内の連携した対応など、国際政策を強力に実現していくための体制・機能の強化が必要です。

イ 国際（海外）案件調整窓口の統一化が必要です。

(3) 知識・ノウハウの継承、人材育成

ア 国際事業のノウハウの継承と国際分野における人材育成の強化が必要です。

イ グローバル人材のサポートと多文化共生の取組の推進が必要です。

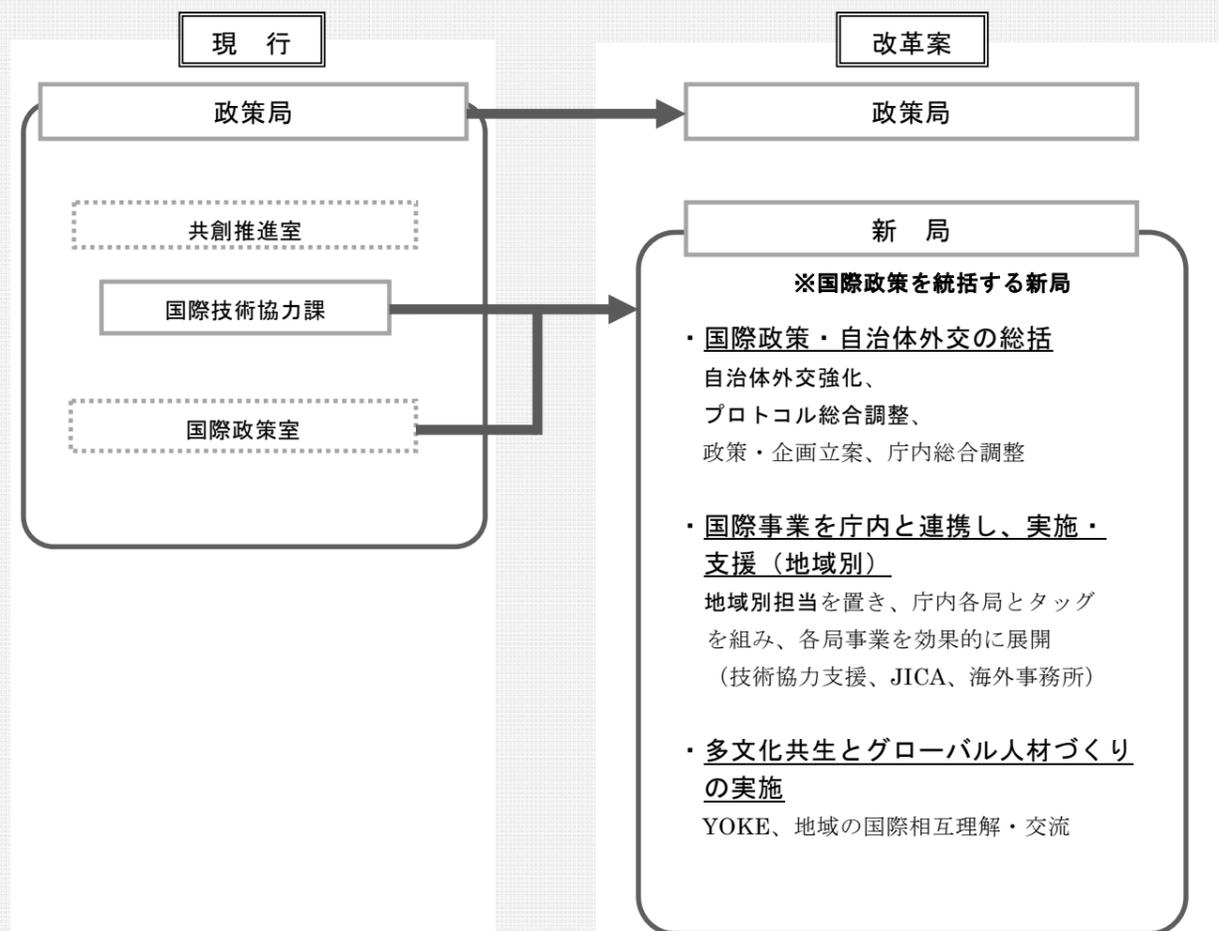
2 組織・機構改革の考え方

国際政策を統括する新局の設置

国際政策・自治体外交に関して、庁内をより強力にリードしていくため、政策局内の国際機能を集約し、新局を設置する方向で検討します。

なお、縦割りを排除し、複数局にまたがる国際事業を迅速かつ的確に遂行するため、トップマネジメントによる「国際戦略推進本部」（仮称）を新設するとともに、庁内が実務レベルで密接に連携するため、国際事業に深く関係する関係局との連携を強化します。

3 組織・機構改革イメージ図



4 組織・機構改革の効果

(1) 国際政策・自治体外交の総括

ア 国際事業を戦略的、迅速に推進するため、相手都市等の情報整理・分析や国際儀典を踏まえた対応により、自治体外交を強化し、国際政策の内外への強力な発信ができます。

イ 通訳・翻訳、大使館等とのネットワークの強化などにより、プロトコルの総合調整やサポートを実施します。

ウ 政策・企画立案、庁内各組織と連携する仕組みづくり等により、庁内総合調整を強化します。

エ 国際政策に特化した予算編成や事業実施判断により、戦略的、迅速・臨機応変な事業展開ができます。

(2) 国際事業の実施、支援

ア アジア、アフリカなど地域別体制を再構築することにより、相手都市との緊密な関係をつくり、庁内連携体制を強化し、重要政策を実現することができます。

イ 25年の実績を持つシティネットの継承・発展やY-PORTの拡大強化、JICA等の国際機関との連携強化により、国際技術協力支援、市内中小企業進出支援などの円滑、効果的な推進を支援します。

(3) 多文化共生とグローバルな人材づくり

YOKE等の関係機関との連携強化などにより、国際交流や多文化共生の推進、職員の国際人材育成の推進、グローバル人材のサポートによる市民活動の支援などを行います。